



アイリス事件簿（ニュース）！！

3月28日に、同志社大学に通う女子大生よりインタビューを受けました！最初は話すことなんてあるだろうか・・・と緊張しておりましたが、インタビューが始まるや否や話す話すであっという間の1時間半でした。私自身にとって今までの人生を振り返るとも貴重な時間となりました。彼女達は2月にFeML(ファムエル)という女性を応援する団体を立ち上げ、5月に行われるイベント準備活動の最中なのですが、これからも応援していきたいと思っています。イベントの詳細等は、<http://ameblo.jp/feml/> に掲載中です。(山根)



今月のトピックス ～ 知的資産経営 について ～

経営を取り巻く環境は依然厳しく、出口の見えないトンネルの中を走っている・・・と感じる経営者の方も多いのではないのでしょうか。暗い気持ち一辺倒になってしまいますが、工場の稼働率低下を逆手に取って空いた時間を社員に対する教育に取り組む企業も多く始めています。中でも、会社の根幹である企業理念を社長トップ自ら、社員、アルバイト、パートの方に説いて回るという会社も存在しています。今までは利益至上経営が中心となし、行き過ぎた結果として、ライブドア事件、マクドナルドの名ばかり管理職問題なども起こりました。この大不況は、一度ここで立ち止まり原点回帰するチャンスでもあると言えるのかもしれません。今までは利益が最重要であったため銀行はじめとして、判断の対象を数字の部分でしか会社を評価してもらえませんでした。しかし、数値化出来ない財産もたくさんあるのではないかと、それが独自の経営理念であったり人材や技術ノウハウであったりする訳です。人間も成績表だけではその方の良さは分からず、お会いして初めてその方のお人柄や価値観など数字では表せられないものが見えてくるのと同じ道理だと思います。そうした数値化出来ないものを大事にしていこう、というのが知的資産経営と呼ばれるものです。そのためには自社の知的資産と呼ばれるものの棚卸し作業が必要となります。そもそも自社が今に至るまでの道のり、何を大事にし何のために自社は存在しているのか・・・企業理念と一口で言っても、社員やアルバイト、パートの方に浸透させるのは難しいと感じる経営者も多いようですが、この知的資産経営をまとめた知的資産経営報告書をツールとして使えば、企業理念がより個々の従業員の心に刻まれ一体感の向上にも貢献するのではないかと思います。京都府ではこの知的資産経営報告書に先駆けて取り組み、融資の緩和条件にも繋がっています。大阪府での取り組みは今からのようですが今後この知的資産経営が会社を判断する基準の1つとなると思われますので、当法人でも知的資産経営のお手伝いに取り組んでいきたいと思っています。何か質問などありましたらお気軽にご連絡下さい。(山根)

《アイリス一口情報》

先日当法人事務所のすぐ正面にあるジャズライブバー「WAZZ」というお店で、当法人食事会を行いました。女性トランペッターを中心としたカルテットのライブ演奏でしたが、特に間近で演奏されるドラマーの繊細な動きに圧倒されました。(角野)

当法人と提携している 社会保険労務士 上田正裕先生による、

中小企業緊急雇用安定助成金 に関する相談会を随時開催！(事前予約制です。)

場所:アイリス行政書士法人打合せルーム 料金:1時間 5,000円

アイリス行政書士法人

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目13番24号 アンシャンテ新大阪503号

TEL 06-6889-6018 FAX 06-6889-6048

info@iris-gyosei.com

<http://www.iris-gyosei.com>